

産業廃棄物収集運搬・処理業務 仕様書

(2020年11月)

国立研究開発法人国立循環器病研究センター

1. 目的

本仕様書は、国立循環器病研究センター（以下、「当センター」という）が、当センターの産業廃棄物収集運搬・処理業務（以下、「本件業務」という）の実施に関して、業務の確実な実施を確保するため、業務の詳細について定め、円滑な業務運営を図ることを目的とする。

2. 契約概要

(1) 契約名称

産業廃棄物収集運搬・処理業務 一式

(2) 履行場所

国立循環器病研究センター

(住所：大阪府吹田市岸部新町 6 番 1 号)

(3) 契約期間

自 2021 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

3. 業務内容

(1) 処理対象物

当センター地下 1 階のごみ集積室及び、地上 1 階の屋外にある薬品等の空き瓶・缶置き場に集積された不燃物（金属くず・廃プラスチック・ガラスくず・木くず）すべてとする。また、集積所の不燃物は分別せずまとめて保管しているため、混合廃棄物として廃棄する。

〈廃棄物に関する情報〉

名称	産業廃棄物
種類	産業廃棄物 (金属くず・廃プラスチック・ガラスくず・木くず)
日本工業規格 C0950 号に規定する含有マーク表示に関する事項	特に無し
石綿含有産業廃棄物 又は特定産業廃棄物	無
有害特性	無
性状・荷姿	固形・バラ
性状の変化、混合等により生じる支障	特になし
発生行程	当センターの施設内で使用済みになったもの
取扱注意事項	特になし

(2) 搬出方法

①当センター保管庫より、当センター担当の職員が立ち会い・確認のうえ搬出し、速や

かに計量証明書を提出すること。

- ②収集の頻度は、週1回の定期収集及び適宜当センターが依頼する不定期収集とする。不定期の収集要請が発生した場合は、当センター担当職員と日時を協議し、収集すること。年末年始等の長期休暇の場合も、当センター担当職員と協議のうえ、集積場所の集積容量を超過しないように適切な日程で収集できるよう調整すること。なお、廃棄物量の増加に伴い収集回収を変更する場合は、協議に応じること。
- ③車両には当センターの廃棄物のみ積載し、他施設の廃棄物は積載せず処分場に運搬すること。積み替え・保管を行わないこと。
- ④廃棄物搬出に必要とする用具類は、すべて受注者の負担とする。また、受注者の過失により当センターの建物及び付帯設備に破損又は損傷を与えた場合は、受注者は弁償の責を負うものとする。
- ⑤廃棄物の計量は処分前の積載車両とその積み下ろし後の車両総重量の差により算出する。報告は計量後、電子マニフェストに入力することにより行うこと。

(3) マニフェストの取り扱い等

- ①契約書・本仕様書及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定めるところによる。電子マニフェストによる運用であるため、対応できること。
- ②搬出にあたっては、事前に当センター担当職員から電子マニフェストの管理表の交付を受けること。
- ③収集運搬・処理が終了した後は、直ちに電子マニフェストによる報告を行うこと。
- ④処理状況の確認のために、当センターから処分までの経路・処分先について、同行することがあるため留意すること。また、処理状況に関する情報の提供を求められた際には、速やかに書面またはデータにより開示すること。

(4) 予定数量

産業廃棄物： 91,800 k g / 2年間

4. その他

- (1) 請負者は、本業務を本仕様書及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法規に基づき適正に実施するものとする。
- (2) この仕様書は作業の大要を示すものであるが、衛生管理並びに美観上等特に必要と認められる軽微な作業については、本書に定めのない事項についても契約金額の範囲内で実施するものとする。また、その他定めのない事項については、必要に応じて当センターと協議して定めること。
- (3) 当センター地下一階のごみ集積室は、収集運搬車の大きさによっては当センターの天井の高さ、通路の広さから集積場所に近づくことができない可能性があるため、必ず下見をすること。

(4) 委託者の有する適正処理のために必要な事項に関する情報

ア 廃棄物の発生工程

当センターの病院内及び研究所内での日常業務を実施する過程で発生。

イ 産業廃棄物の性状及び荷姿

固形状、ビニールのごみ袋入り。

ウ 腐敗、揮発等性状の変化に関する事項

腐敗の可能性なし、揮発性なし。

エ 混合等により生ずる支障

他の廃棄物と混合禁止。

オ 日本工業規格 C0950 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項

該当製品には表示。

カ 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は特定産業廃棄物が含まれる場合はその事項

該当なし。

キ その他取扱いの注意事項

該当なし。